

循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果の概要

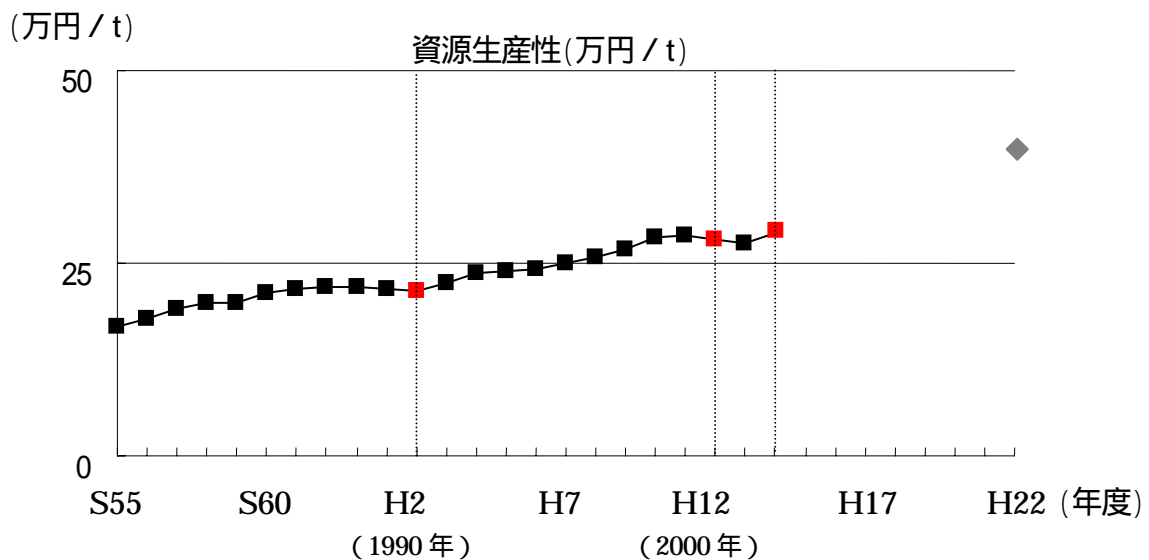
<点検結果の概要>

1. 循環型社会形成のための数値目標に関する進捗状況

(1) 資源生産性

平成14年度で約28.9万円/トン(12年度約28.1万円/トン)、12年度と比べ約2.8%上昇。

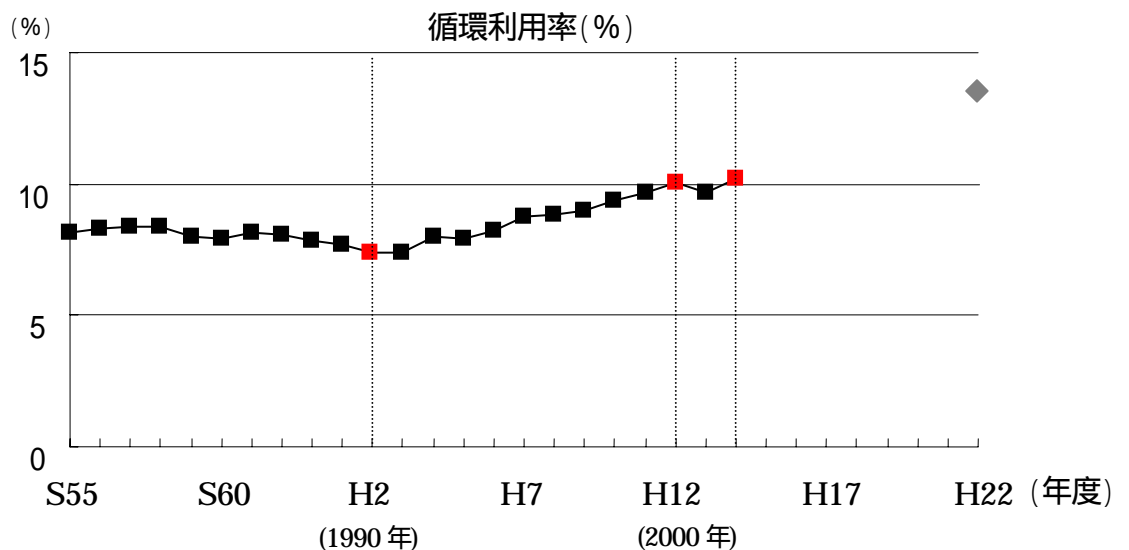
(参考: 資源生産性 = GDP / 天然資源等投入量)



(2) 循環利用率

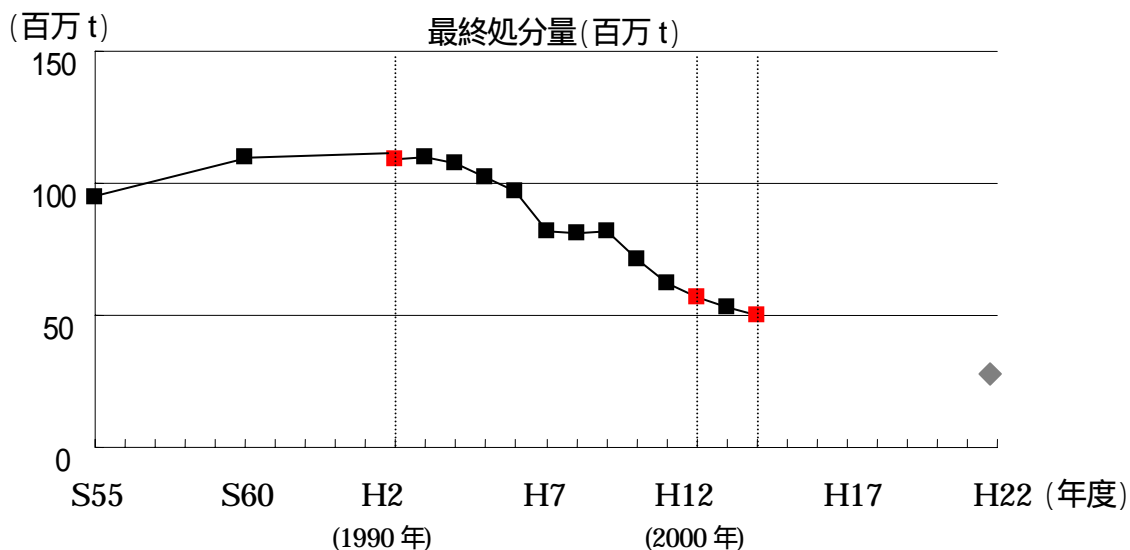
平成14年度約10.2%(12年度約10.0%)、12年度と比べ約0.2ポイント上昇。

(参考: 循環利用率 = 循環利用量 / (循環利用量 + 天然資源等投入量))



(3) 最終処分量

平成 14 年度約 50 百万トン（12 年度約 57 百万トン）、12 年度と比べ約 12.3%減少。



(4) 廃棄物等の減量化

一般廃棄物の減量化

資源回収によりリサイクルされるものを除いた指標で、事業所からの排出は減少。
家庭からの排出はあまり減少していない状況。

産業廃棄物の減量化

最終処分量は減少しているものの、排出量はほぼ横ばい。

2. 国の取組の状況

- (1) 各府省により取組が進められているが、循環基本計画に沿った取組の一層の強化と関係府省間の施策の連携が必要。
- (2) 循環型社会の形成に向けた施策の取組等国民に対して情報発信していくことが必要。

3. 各主体の取組状況

(1) NGO・NPO

環境保全の実践活動や環境教育の担い手として、大きな役割を果たすことを期待。
積極的に活動ができるような環境と基盤の整備のため、支援方を強化していくことが必要。

(2) 事業者

多くの企業が産業廃棄物の削減、廃棄物の発生抑制や減量化に取り組み。グリーン購

入や環境報告書の作成など事業者の取組も着実に広がりを見せており、一層の進展が期待。

(3) 地方公共団体

地域における循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画の策定が期待されているが、取組は十分とはいえない状況。

総合的・計画的な取組についてのコーディネーターとして各主体をつなぐような場づくりを図り、パートナーシップの下で施策を展開することを期待。

4. 全体的評価と課題

(1) 目標に係る進捗状況

再生利用等の循環的利用によって、最終処分量の減量化は進んでいるものの、資源生産性や廃棄物排出量の動向に見られるように、発生抑制は十分には進んでいない。

(2) 意識と取組の状況

パートナーシップを活かした具体的な取組も進められており、今後、市民や企業の意識が具体的な行動につながり、個々の行動が各主体の連携により効果的にかみ合っていけば、循環型社会の形成の取組が大きく進展することが期待できる。

(3) 今後の取組の方向

具体的な情報提供などにより各主体の取組を促進するとともに、排出者責任と拡大生産者責任の考え方に基づいて、関係者の適切な役割分担とインセンティブ付与のシステムを整備し、循環型社会形成推進を目指した社会経済システムへの転換を図ることが必要。本審議会廃棄物・リサイクル部会でまとめられた意見具申に従って一般廃棄物処理について有料化を含めた取組を進めることや、容器包装リサイクル法など個別リサイクル法の評価・検討において、上記の考え方を踏まえて検討を進め、取組の強化を図ることが重要。

(4) 国際的な対応

循環資源の国際的な移動に関し、循環資源の移動実態の的確な把握に努め、関係国との連携体制を強化して、環境汚染を生じない適切な循環資源の確保に取り組むことが必要。また、3Rイニシアティブ閣僚会合が予定されており、循環型社会の形成を国際的に推進するべく、我が国は、積極的な役割を果たすことが必要。

< 参考 1 >

我が国における物質フロー

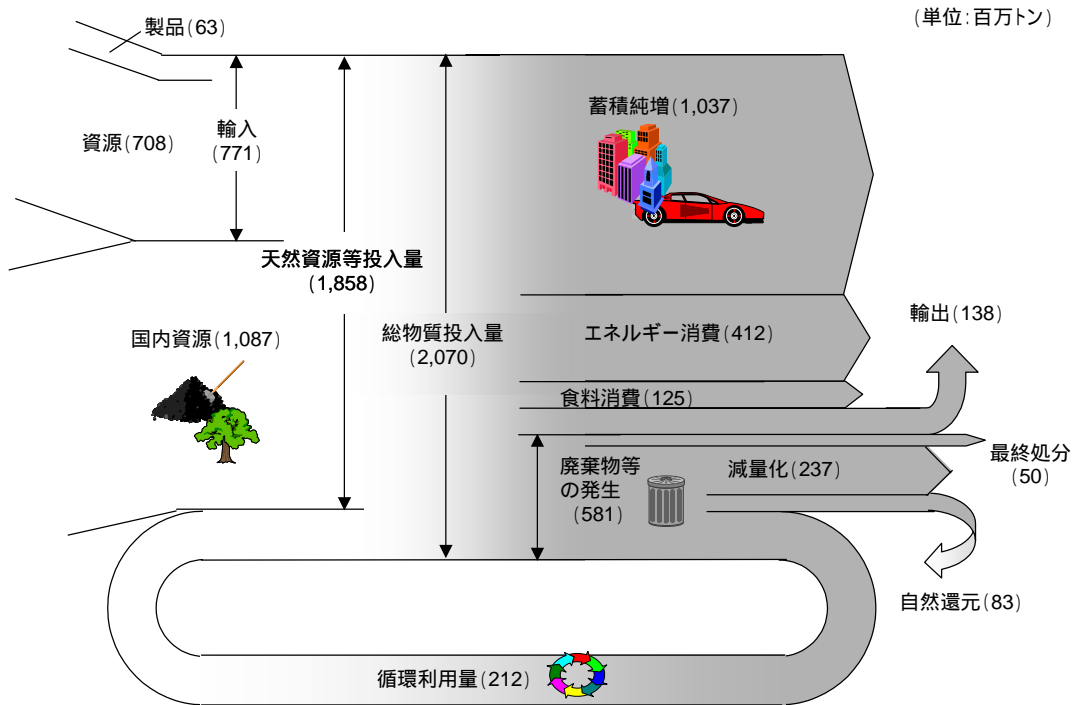


図0-1 我が国における物質フローの模式図(平成14年度)

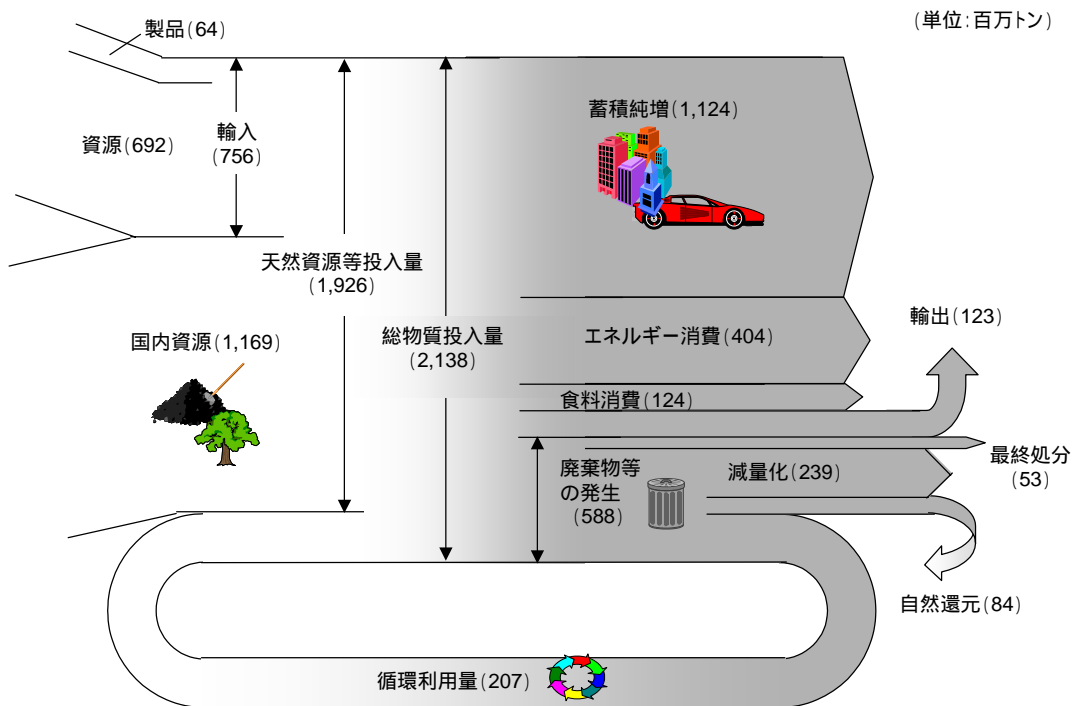


図0-2 我が国における物質フローの模式図(平成13年度)

注) 産出側の総量は、水分の取り込み等があるため総物質投入量より大きくなる。

<参考 2>

循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成15年3月閣議決定。

中央環境審議会での進捗状況の評価・点検

毎年、中央環境審議会において進捗状況を点検し、必要に応じ、その後の政策の方向について政府に報告。なお、点検結果については、循環型社会白書等に反映。